

自動車運送事業者が運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアルが改正

国土交通省 平成 30 年 6 月 1 日

http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/anzen/info/anzen_kisoku_kaisei20180604.html

居眠り運転に起因する事故を防止し、また働き方改革を進める観点から、運転者の睡眠時間の確保について事業者の意識を高めるため、貨物自動車運送事業輸送安全規則が改正され、平成 30 年 6 月 1 日より施行されたことに伴い、今般、国土交通省が作成している安全教育マニュアル「自動車運送事業者が運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」が改正されましたのでお知らせいたします。

【概要編】

http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/anzen/info/20180605/01_shido%20manual%20gaiyo.pdf

【概要編 見え消し】

http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/anzen/info/20180605/02_shido%20manual%20gaiyo%20miekeshi.pdf

【本編】

http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/anzen/info/20180605/03_shido%20manual.pdf

【本編 見え消し】

http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/anzen/info/20180605/04_shido%20manual%20miekeshi.pdf